

福祉会館等のあり方見直し(案)について【概要版】

<施設の設置経過>

昭和40年(52年改正)厚生省の定めた老人福祉センター要綱等に基づき、高齢者等の居場所づくりとして本市でも福祉会館ほか関連施設を設置しています。

<平塚市の福祉施設>

- | | |
|---------------|---------------|
| ・昭和44年 七国荘 | ・平成8年 南部福祉会館 |
| ・昭和50年 福祉会館本館 | ・平成22年 西部福祉会館 |
| ・平成3年 栗原ホーム | ・平成29年 余熱利用施設 |

<現状>

平成12年に介護保険法、平成18年に障害者自立支援法等が施行され、デイサービス等福祉サービスへの民間参入が進み、高齢者や障がい者の居場所は一定程度確保されてきました。

このような中、福祉会館等の利用者は固定化しており、コロナ禍よりも前から利用者数が減少しています。よって、施設の価値を高めるため、福祉会館等のあり方を検討する必要があります。

<昨今の福祉的な社会課題>

健康寿命の延伸
子ども子育て世代への支援
地域共生社会の実現

<福祉会館利用者の主な要望>

運動プログラムの充実
多世代交流の促進
身近な生活相談

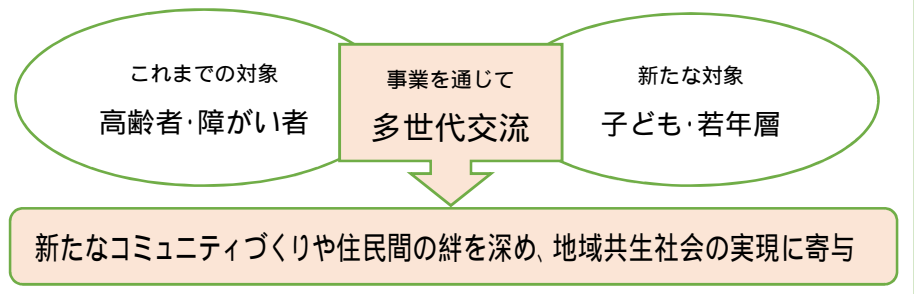
～ 地域共生社会とは ～

「世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくこと」

<対応の方向性>

- (1) 超高齢社会に対応：老人福祉センター機能を維持します
- (2) 社会課題や利用者の要望に対応：次の3つを強化します

いつまでも健康で暮らせるよう、若年層からの健康づくり
少子化対策の一助として、子どもの居場所づくりや子育て支援
地域の日常生活課題を把握するための、地域での簡易相談機能



<新たな方向性を進めるための具体的な対応>

- (1) 利用対象を拡大 (高齢者等 全世代(一部制限有り))
- (2) 新たな事業展開と老人福祉センター機能の一部見直し
(健康、子ども・子育て、生活相談の充実)
- (3) 施設の再編及び機能の見直し
地域共生社会を推進(南部福祉会館、西部福祉会館)
福祉の総合拠点(福祉会館本館)
老朽化、利用者低下のため七国荘は閉館予定

施設再編のイメージ

